

天眼鏡

身勝手なトランプ政権と物言わぬアベ政権

トランプ政権発足とともにアメリカの TPP 離脱宣言が出された。これを受け残り 11か国による TPP11 の交渉が展開されることになり、昨年 11 月の閣僚会議で大筋合意し、この 1 月 23 日の主席交渉官会合で最終決着した。

ところがこれにタイミングを合わせたかのように 1 月 25 日には、トランプ大統領が、「TPP はひどい協定だ」としながらも、「はるかに良い協定になるならば、(TPP に) 参加するだろう」と述べた。さらに翌 26 日のダボス会議での演説で、「TPP 加盟の数か国とは合意があるが、その他の加盟国とも個別あるいは集団での交渉を考える」と述べ、これまでの TPP 拒否の立場を一転させた。その真意のほどは不明ではあるが、中国のグローバル規模での経済侵攻に対する対抗、あるいは 11 月中間選挙に向けて農業団体がトランプ大統領に TPP 加入への圧力をかけた等の憶測が取りざたされている。

先行きを見通すことは困難であるが、いずれにしても TPP11 の最終決着で幕引きとなることはないと理解しておいたほうがよさそうだ。日米 FTA で圧力をかけながらアメリカにとってさらに有利な条件を引き出しつつ、TPP への加入をちらつかせて揺さぶりをかけてくることになるのではないかと思われる。既にこの 1 月に開催された日米経済対話の事務会議では、アメリカ産牛肉の月齢制限の撤廃が求められ、あわせて牛肉の緊急輸入制限措置(セーフガード)の見直し、ポストハーベスト農薬の定義見直しなどをねじ込んでいる模様だ。

今後は TPP11 の合意内容が基準となり、このバーを一段とアメリカに有利なように圧力を強めてくる公算が大であって、あらためて TPP11 の合意内容をしっかりと確認しておくことが欠かせない。その概要は、農林水産物の 82% で関税撤廃され、米や牛肉などの重要品目について関税撤廃は免れたものの大幅な市場開放

に踏み切る中身となっている。

例えば米はミニマムアクセスの枠外で、オーストラリアに 6,000 トン、13 年目には 8,400 トンの輸入枠を新設する。牛肉については全参加国に対し、現行の関税 38.5% を、16 年かけて段階的に削減して 9% に引き下げる。豚肉については差額関税制度が維持されるものの、低価格帯については従量税(1kg482 円)を 10 年目に 50 円まで削減、高価格帯については従価税(4.3%)を 10 年目に撤廃する。また脱脂粉乳・バターについてはニュージーランドとオーストラリアにアメリカも加えて 7 万トン(生乳換算)の低関税輸入枠を設定、チーズについてはニュージーランド・オーストラリア産に各 150 トンの輸入枠(プロセスチーズ)を設定などとなっている。

ところで農産物への影響についての政府試算は、国内対策によって、また生産コストの低下によって所得・生産量は変わらない、すなわち影響はないとしている。これではある程度の国内対策は講じられても、影響が出れば農家なり資材メーカー等のコスト削減努力が足りない、自己責任だということにされかねない。そもそも TPP11 では、12 か国による TPP で合意した乳製品の 7 万トンの輸入枠については、アメリカの離脱にともなって縮小してしかるべきであった。ところが日本政府は合意まずありきの姿勢から、修正要望を交渉のテーブルに上げることすら見送った経過がある。

韓国では 2012 年 3 月に発効した米韓 FTA にともない農産物の輸入が急増し、通商交渉の責任者がもはや「韓国農業はレッドライン」と明言したことが報じられている。まさに他山の石で、日本も土俵際近くにまで追い込まれており、これ以上の譲歩はもはや許されない。

(農的・社会デザイン研究所・代表 菅谷栄一)